

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【公開番号】特開2024-56054(P2024-56054A)

【公開日】令和6年4月19日(2024.4.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-073

【出願番号】特願2024-34949(P2024-34949)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、

予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することができる別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることができ、

さらに、少なくとも前記発光部の光量を調整可能な光量調整操作が実行可能であり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特殊発光部をさらに備え、該特殊発光部は前記特定レインボー態様での発光とは別の発光である特殊発光を、少なくとも前記特定期間中に実行可能であり、

前記光量調整操作が実行された場合であっても、該光量調整操作によって前記特殊発光部の発光が終了することではなく、該光量調整操作が実行される前の光量を維持した状態で該特殊発光部の発光が継続されうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

40

50

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な態様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2019-017517号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した遊技機では、レインボー態様での発光によって図柄の変動表示に対する大当たり期待度が高いことを示しているが、レインボー態様での発光が行われる確率が低く抑えられているため、レインボー態様での発光による演出が設けられていることを知ることができず、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を実行可能とする遊技機であって、予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することができる別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることができあり、

10

20

30

40

50

さらに、少なくとも前記発光部の光量を調整可能な光量調整操作が実行可能であり、さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特殊発光部をさらに備え、該特殊発光部は前記特定レインボー態様での発光とは別の発光である特殊発光を、少なくとも前記特定期間中に実行可能であり、

前記光量調整操作が実行された場合であっても、該光量調整操作によって前記特殊発光部の発光が終了することではなく、該光量調整操作が実行される前の光量を維持した状態で該特殊発光部の発光が継続されうる

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：

10

始動条件の成立に基づいて特別図柄の変動表示を行い、該特別図柄の変動表示の結果として大当たり図柄が停止表示されることで大当たり遊技状態に制御可能な遊技機において、

前記始動条件が成立した場合に、該始動条件の成立に関連した計数値を更新可能な計数値更新手段と、

前記計数値が特定値になることで、前記大当たり遊技状態とは異なる特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、

所定条件の成立に基づいて発生する第1の遊技停止状態を解消して遊技復帰させる第1復帰手段と、

前記所定条件とは異なる特定条件の成立に基づいて発生する第2の遊技停止状態を解消して遊技復帰させる第2復帰手段と、

20

を備え、

前記特定遊技状態は、前記大当たり図柄が停止表示される確率は変化しないものの、該特定遊技状態に制御される前の所定の遊技状態とは異なる制御が実行されうる遊技状態であって、

前記第1復帰手段は、前記計数値が前記特定値になる特定の変動表示中に前記第1の遊技停止状態が発生した後に第1態様の管理者操作が行われることで、前記第1の遊技停止状態を解消し、且つ、前記特定の変動表示が行われる状態で遊技復帰させることができ、

前記第2復帰手段は、前記特定の変動表示中に前記第2の遊技停止状態が発生した後に第2態様の管理者操作が行われることで、前記第2の遊技停止状態を解消し、且つ、前記特定の変動表示が行われない状態で遊技復帰させることができ、

30

少なくとも前記第2の遊技停止状態は、前記第1態様の管理者操作が行われても解消されない状態である

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

40

このように、本発明によれば、遊技興奮の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

50